

流域の概要

近年多発する局地的豪雨により、中小河川や都市下水路など小流域の浸水被害が多発

【静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数】

- ・過去 (S57～H13) 10ヶ年での平均発生回数は11回
- ・近年 (H14～H23) 10ヶ年での平均発生回数は18回 ⇒ 約1.6倍

静岡県東部の小潤井川・伝法沢川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年では平成15年7月洪水 (62mm/h) により床上2戸、床下31戸の浸水被害が発生

⇒頻発する局地的豪雨に対して早急な浸水対策が急務

- ・流域内の市街地率 (小潤井川流域) S33 : 12%→H13 : 35%
- ・河川整備状況 : 整備計画1/10
- ・下水道整備 : 雨水渠計画1/7

【浸水被害の主な要因】

- 流域内の市街化が進み、流出量が増大し、浸水に対する危険度が増大
- 地形的要因により河川への排水が困難、河川改修だけでは効果が乏しい
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する

⇒流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

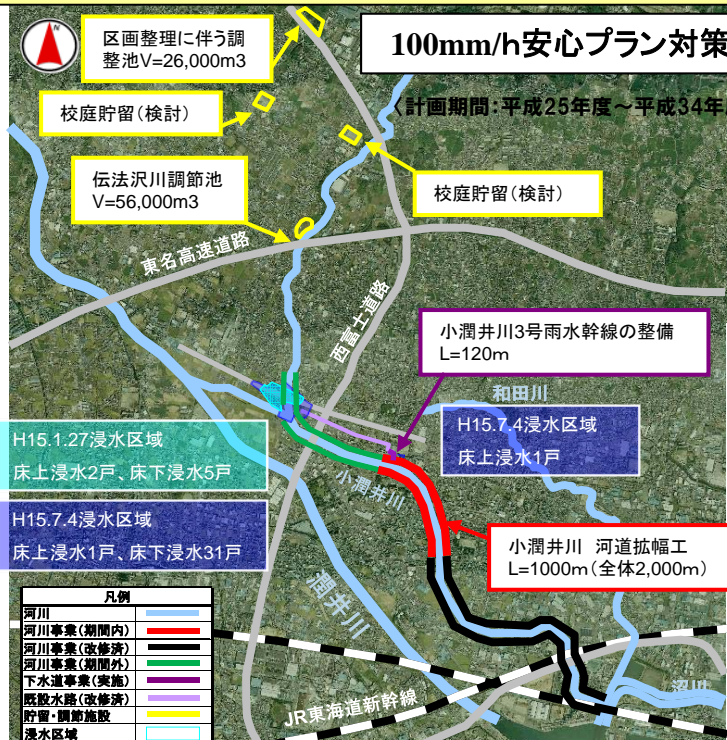
小潤井川・伝法沢川流域の総合的な浸水対策について、行政・流域自治体からなる「和田川・小潤井川・伝法沢川流域総合的雨水対策協議会」で検討

和田川・小潤井川・伝法沢川流域総合的雨水対策協議会 (H19.3.29～)

組織	部局
県関係	河川企画課、河川海岸整備課、都市計画課、土地対策課 生活排水課、農地計画課、農地保全課、富士土木事務所 富士農林事務所
市関係	防災危機管理課、農政課、都市計画課、土地対策課、下水道建設課、街路整備課、河川課

100mm/h安心プラン対策箇所図

〔計画期間:平成25年度～平成34年度(予定)〕



取組の状況

- ・既存施設の効果を最大限活用するための河川改修・下水道整備
- ・流域における治水施設や公共施設等の治水機能を引き出す流域全体での対策
- ・想定を超える豪雨に対し、流域住民との協働により被害を最小化するためのソフト施策



- ・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- ・進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働により推進



それぞれの対策における効果を確認・検証し、順応的に計画を修正しながら、流域全体の安全度を高める。

取組の効果

期間内に関係機関が対策実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を解消。